

山元町議会議員全員協議会

令和8年7月17日（水）午前10時00分

- 協議事項 (1) 執行部説明
- ①報告第5号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）（事前説明）
 - ②議案第29号令和8年度山元町一般会計補正予算（第2号）（事前説明）
 - ③議案第30号令和8年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）（事前説明）
 - ④同意第2号副町長の選任につき同意を求めることについて（事前説明）
- (2) その他
- ・事務処理遅延及び個人情報を含む書類の所在不明について
- その他 (1) 各委員会からの報告
- (2) 各一部事務組合等からの報告

午前9時59分 開 議

議 長（伊藤貞悦議員）おはようございます。ただいまより令和8年7月17日金曜日全員協議会を開催いたします。

初めに、報道機関から傍聴及び冒頭のみ写真撮影の申込みがありましたので、これを許可しております。

次に、大事な連絡の1つ目ですが、各自ですね、お手元にパソコンの管理をされていると思いますが、これはですね、貸与品でございますので、破損等々、熱とか水分等で破損すると自己責任というふうなことが伴われてきます。1台40万、40万くらいの高価なものですので、十分取扱いには注意をしていただければという……（「一番最初に言ってほしかったね、そいつね。今さらそんなこと言われても」の声あり）そのとおりですが、今後ともそのことについては十分注意をして取扱いをしていただければと思います。

それでは、開会に移りますが、15、16日に仙南・亘理地方議会の委員長研修、参加された皆さん、大変御苦労さまでございました。これから月末、来月初めに各常任委員会での研修がありますので、気温等の変化に十分対応されて体調管理をしていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

次、3の報告事項に入ります。

事務局のほうから。（「ございません」の声あり）

暑い方は上着を脱いでいただいて結構でございます。

4の協議事項に入ります前に、副町長から挨拶をしていただき、含めて協議事項の概略を説明いただければと思います。よろしくお願いします。

副町長（佐藤兵吉副町長）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

それでは、本日送付いたしました令和8年第2回山元町議会臨時会に御提案いたしました議案等4件について、概要を御説明申し上げます。

提出議案の一覧を御覧いただきたいと思います。

初めに、報告第5号専決処分の報告についてであります。山元町防災行政無線（同報系）更新工事について施工数量等に軽微な変更が生じたことから、工事請負金額の変更に伴う専決処分となります。

続きまして、議案第29号令和8年度山元町一般会計補正予算（第2号）及び議案第30号令和8年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）については、さきの全員協議会でも御説明いたしましたが、不透明な中東情勢に伴う経済活動や国民の暮らしへの影響等を踏まえ、地域の実情に応じた支援を主旨とし、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として本町に対しまして200、失礼しました、821万9,000円の交付の決定を受けたことから、町民に対し速やかに支援を行うため、その経費を計上しております。

最後に、人事案件が1件となります。同意第2号副町長の選任につき同意を求めることについてであります。7月31日をもって任期満了となることから、後任の副町長について同意を求めるものとなります。

以上となりますが、各議案の詳細につきましては、総務課長及び企画財政課長、建設水道課長からそれぞれ御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、議案の説明が終わりましたら、地域福祉課より先日県で公表いたしました障害手帳など交付に係る事務処理遅延について改めて御報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

議長（伊藤貞悦議員）最初に、報告第5号について説明をお願いします。

総務課長（大和田 敦課長）はい、議長。それでは、報告第5号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）について御説明いたします。

地方自治法の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項につきまして、別紙のとおり専決処分しましたので、報告するものでございます。

3ページを御覧願います。

こちらは専決処分書になります。

地方自治法の規定に基づき、下記の工事請負契約について、令和8年6月30日付で専決処分してございます。

続いて、5ページを御覧願います。

配布資料No.1、議案の概要により御説明いたします。

1、契約の目的、工事名であります。令和6年度（債務）山元町防災行政無線（同報系）更新工事となっております。

以下、変更点のみを御説明いたします。

2の契約金額ですが、原契約額2億9,700万円に対し、293万7,000円を増額し、2億9,993万7,000円としたものでございます。いずれも消費税も含む額であり、0.99パーセントの増となっております。

5の工事の概要ですが、7の変更理由と併せて御説明いたします。

まず、戸別受信機についてであります、申込者の増加により、2,500台から2,650台に増工してございます。

次に、屋外受信用のダイポールアンテナについてであります、送受信電波の向上により、1,250本から600本に減工してございます。

なお、本工事につきましては、令和6年第3回山元町議会定例会において議決を賜った工事となっております。

参考であります、本件につきましては、去る7月8日の全協におきまして、契約変更の経緯ですとか進捗について御説明したところでございます。この際、6月30日現在で進捗率70.8パーセントというふうに御説明しておりましたが、昨日現在でですね、約80パーセントに達しておりますことを補足いたします。

以上が報告第5号の説明となります。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）この件は終了いたします。

続きまして、議案第29号令和8年度山元町一般会計補正予算（第2号）について説明ください。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。説明いたします。それでは、議案第29号令和8年度山元町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正の規模です。歳入歳出それぞれ1,051万1,000円を増額して、総額を85億8,895万3,000円とするものです。

それでは、歳出予算のほうから説明いたします。

予算書9ページ、一番最後になります。お開きください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費です。51万1,000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金、こちらにつきましては、児童福祉施設副食費高騰支援事業補助金となります。食料品の値上げや燃料代高騰等の影響を受け増加する副食費に係る保護者の負担増を回避する観点から、児童福祉施設に対して、町内に住所を有する児童園児数分の副食費増加分として、児童園児1人当たり6,100円を支援する補助金となります。

なお、財源は、前ページ、8ページですね、15款国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、全額充当となります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費9目上水道管理費です。こちら1,000万円を計上しております。18節負担金補助及び交付金につきましては、こちらは水道基本料金の半額を減免する水道基本料金減免事業補助金として水道事業会計に補助するものとなります。

なお、こちらの財源なんですが、前ページ、8ページの15款国庫支出金、臨時交付金ですね、こちらの交付金で不足する額229万2,000円を19款の繰入金、財調の取崩しで対応するものとなっております。

以上で議案第29号の説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。

10番（齋藤俊夫議員）はい。質問というよりはですね、今後に向けてのあえて問題提起をさせていただきます。今回、補正予算をこの時期にということなんですが、ちょっと一部議員の間でですね、その関係について意見交換をしていた中で、この程度の規模の補正予算

をですね、あえてこのタイミングで取り上げなくちゃいけないのかということでございました。ほかの市町村のね取扱いの状況なども見たときに、9月議会というふうな話も伺ってございましたので、規模、内容によってはそういうふうなタイミングでも今後よろしいんじゃないかなという程度のものでございますが、参考までに含みおきいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）検討願います。

そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

次の議案に移ります。議案第30号令和8年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）について説明をしてください。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。それでは、議案第30号令和8年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正の規模であります。収益的収入を60万円増額し、総額を3億8,698万6,000円とするものです。

補正の大まかな内容ですが、一般会計でも説明がありました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価やエネルギー価格高騰の影響を受けている町民の負担軽減を図るため、一般家庭用水道料金1検針分の基本料金半額を減額するもので、令和8年9月及び10月検針分を対象とするための増となります。

それでは、4ページをお開き願います。

収益的収入について申し上げます。

1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益の940万円の減額は、水道基本料金減免に伴う収入を減額するものです。

2項営業外収益3目他会計補助金の1,000万円の増額は、水道基本料金減免に伴う一般会計からの補助金を増額するものです。

以上で議案第30号の説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）令和8年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）については終わりにしたいと思います。

次に移ります。同意第2号について総務課長のほうから説明をお願いします。

総務課長（大和田 敦課長）はい、議長。それでは、同意第2号副町長の選任につき同意を求めることについて御説明いたします。

提案理由であります。現副町長の「佐藤兵吉氏」は、令和8年7月31日、今月末をもって任期満了となりますことから、その後任として「庄司正一氏」を選任するに当たり、議会の同意を求めるため、提案するものでございます。

3ページに略歴書を添付してございますので、御確認賜りますようお願いいたします。

以上が同意第3号の説明となります。

議長（伊藤貞悦議員）同意第2号につきまして、人事案件ですが、このことだけはというふうな質問事項ございますか。ないですね。（「なし」の声あり）それでは、このことについては終了したいと思います。

その他に移ります。地域福祉課から報告を求めます。

地域福祉課長（齋藤 剛課長）はい、議長。本日はですね、お時間をいただきありがとうございます。

す。

7月13日、今週の月曜日なんですけれども、宮城県が記者発表した資料をお手元に準備させていただきましたので、御覧いただきたいと思います。

宮城県が行っております精神障害者保健福祉手帳と、あと自立支援医療受給者証の交付事務がございますけれども、その事務において事務処理の遅延や申請書の所在不明が判明したもので、今週の火曜日には河北新報の記事のほうにも掲載されたものになってございます。

内容につきましては、仙台市を除きます全市町村に係る事務を宮城県のほうが行っておりますが、7月12日現在で、精神障害者保健福祉手帳の交付遅延が136件、あと自立支援医療受給者証の交付遅延が153件確認されたものであります。

なお、申請書が所在不明となっているものが手帳と受給者証を合わせまして117件ありまして、実人数としては234人に影響が出ているものになります。

裏面のほうを御覧いただきたいと思います。

市町村別の状況のほうの表になってございます。

中段より下のほうですね、22番に山元町の状況でございます。実人数で1名、内容的には、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証の交付遅延がそれぞれ1件ずつあったものになります。この対象者につきましては、県のほうから先月24日に既に通知が届きまして、翌日、町のほうからですね、対象者のほうに郵便で交付してございます。

なお、本町に関わる申請書の所在不明件数はございませんでしたので、一応、県が公表した部分については、山元町部分としては一応対応が進んでいるということで報告させていただきます。

なお、県のほうでは、この事務処理遅延に係る改善策を今検討しておりますので、町としてもですね、引き続き連携を強化しながら対応してまいりたいと考えております。

以上で報告のほうを終わります。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）この件については以上で終了したいと思います。

ここまでの本日の議案ですので、執行部の皆さんは退席をしていただければと思います。

その他に移ります。

（1）各委員会からの報告。

総務民生常任委員会からございますか。（「なし」の声あり）

産建教育常任委員会から。（「なし」の声あり）

議会広報・公聴常任委員会から。ございますか。（「何もありません」の声あり）

議会運営委員会から。（「この後、委員会を予定しておりますので、関係者の皆様、よろしくお願いいたします」の声あり）

旧J R山下駅前トイレ撤去経緯等調査特別委員会から。（「なし」の声あり）

なり手不足対策調査特別委員会から。（「引き続きですけれども、議員の活動量調査の御協力と、あとアンケート回収促進のほうをよろしくお願いいたします」の声あり）

議長（伊藤貞悦議員）よろしく願います。

（2）に移ります。各一部事務組合等からの報告について。

亘理地区行政事務組合議会。（「なし」の声あり）

裏面に移ります。亘理名取衛生処理組合議会。（「はい。管理者の交代がありましたので、就任がですね、7月の6日に、管理者が今まで岩沼の市長だったんですが、7月6日から名取市長の山田市長に替わっております。以上です」の声あり）

宮城県後期高齢者医療広域連合議会から。（「ありません」の声あり）

その他についてございますか。（「なし」の声あり）なしでいいですね。はい。

議会運営委員会の開始時間、何時にしますか。（「35分という声がございましたので、35分からお願いします」の声あり）それでは、10時35分というふうにしたいと思います。

以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前10時22分 閉 会